

栗津公園の令和3年度管理状況

様式2

施設所管課	土木部公園緑地課
施設管理者	駒谷造園（株）
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
中期経営目標 (H30～R4)	① 利用者数を5年間で5%増加させます。 ② 利用者アンケートによる満足度は、引き続き95%以上を維持します。

1 中期経営目標達成に向けたサービス向上・利用促進等の取組

(1) 実績

項目	実施内容
① サービス向上・利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 季節ごとの公園の魅力や施設の特徴を活用した自主事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍で「さくらまつり」や「いちご狩り」、「テニス大会」及び農園感謝祭の「芋煮会」は行えなかったが、農園で収穫したいちご並びに夏野菜やいちじく ・ びわ・栗、里芋等を来園者に提供 ● テニスコートの利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平日の屋外テニスコートの利用において、中・高校生は利用料金を半額化 ・ 一般のテニス利用者には平日利用の割安の6枚つづりの利用回数券を発行 ・ 夏季は県内外の高校生の合宿を誘致し利用を促進
② 広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「栗津公園だより」を年3回発行し提示 ・ イベントの報告や公園内の出来事を掲示板やホームページで掲載 ・ イベント等は広く提供するために、小松市広報やホームページで情報提供

(2) 令和4年度における取組内容の見直し等

実施内容
初心者向けのテニス教室を実施することで、新規利用者の獲得に努める

2 中期経営目標の進捗状況

測定指標	H26～28 年度平均 (基準値)	R1年度	R2年度	R3年度	前年度比	基準値比	R4年度 (目標値)
(1) 利用者数 (人)	54,292人	57,346人	34,406人	34,952人	101.6%	64.4%	57,000人
(2) 貸館稼働率 (%)					.0%	.0%	
(3) 利用者アンケート における満足度							
利用者サービス (%)	98.2	99.4	100.0	98.8	-1.20%	.60%	95.0
施設の維持管理 (%)	98.4	98.8	98.9	99.4	.50%	1.0%	95.0

※基準値は中期経営目標における基準値

<利用者数、貸館稼働率など利用指標に係る増減理由>

指 標	対前年度増減理由	対基準値増減理由
利用者数	新型コロナウイルス感染拡大で施設休止期間があったが、R2年度と異なり事前予約者は利用可能だったため微増	新型コロナウイルス感染拡大による団体利用者の自粛
貸館稼働率		

<利用者アンケート結果（令和3年4月～令和4年3月実施 有効回答数157件）>

項 目	回 答			
	良い	概ね良い	やや悪い	悪い
利用者サービス (%)	56.1	42.7	1.2	0.0
施設の維持管理 (%)	58.0	41.4	0.6	0.0

3 施設等の維持管理

項目	実施内容
(1) 清掃	・トイレ清掃：毎日1回 ・施設内及び園内：適宜清掃
(2) 設備保守点検	・浄化槽点検：年3回 ・建築物点検：年1回 ・消防設備点検：年2回
(3) 植栽維持管理	・芝生：刈込、施肥 ・園地：除草 ・樹木：剪定、枯枝除去、施肥、害虫駆除、雪吊り
(4) 警備	・朝、夕巡回 ・不審物、不審者等早期発見、届出
(5) 小規模修繕	・事務所入り口鍵不具合修理とブラインド故障のため交換 ・トイレ手洗排水修理 ・トイレ手洗水洗感知器交換 ・小便器目皿交換 ・車止用杭うち

4 管理運営体制

項目	実施内容
(1) 緊急時の対応・安全管理などの危機管理	緊急連絡先一覧表を事務所、掲示板、屋根付広場、多目的広場トイレに掲示。不審車両、不審者に対しては声掛けを実施。鳥インフルエンザ流行時に鳥の死骸等ないか巡回実施。3密になっていないかや酷暑の頃は注意喚起。事故等及び気象災害対策計画書作成、遵守。消防訓練(年1回)実施。
(2) 個人情報の管理状況	基本協定「個人情報の取扱いに係る特記事項」に基づき、適正に管理。破棄書類はシュレッターし、名簿等は職員以外閲覧禁止。

5 収支状況

(1) 使用許可等の状況

(単位：件)

項目	許可件数	不許可件数	不許可理由
屋外テニスコート	817		
屋根付広場	1,316		
合計	2,133	0	

(2) 使用料の収入実績（利用料金の収入及び減免の状況）

(単位：千円)

項目	収入額	減免額	減免理由
屋外テニスコート	1,364		
屋根付広場	2,772	47	21件：身体障害者団体が使用する場合(条例第11条) 5件：小・中学生が遠足で使用する場合(条例第11条)
シャワー料	1		
合計	4,137	47	

(3) 収支決算

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	10,390	人件費	4,743
利用料収入	4,137	光熱水費	1,809
その他	1,126	修繕費	256
		緑地等施設管理費	8,014
		その他	769
合 計 ①	15,653	合 計 ②	15,591
収支差額 ①-②	62		

6 利用者からの意見、苦情、要望

年 月	内 容	対 応
令和2年2月～	屋根付広場の照明が暗い	県に要望中と伝える

7 事故、故障等

年 月	内 容	対 応
令和4年1月	東側駐車場に小型冷蔵庫放置	小松警察署へ連絡
令和4年2月	夜間に野球場に車両が侵入	北側駐車場に車両侵入防止用杭を打つ

8 その他報告事項など

屋根付広場トイレが洋式に改修され、また壁打ちコートが新設されたことにより利用者に喜ばれています。
--

9 評価結果

評価項目	評価	所見（工夫・改善点）
(1) 中期経営目標の達成に向けたサービス向上・利用促進等の取組	B	<ul style="list-style-type: none"> ・中・高校生の利用料金等の値下げを行い、より多くの利用者の増加を図る等の工夫を行っている。 ・園内に設置された農園の収穫物を来園者に提供し、季節毎の公園の魅力をアピールしている。 ・地域住民に寄り添ったイベント等を実施し、利用者の満足度が高い水準にある。
(2) 施設等の維持管理	B	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の特性を活かし、植栽・芝生の管理を良好に行っている。 ・小規模な修繕がこまめに実施されており、施設の維持管理に努めている。
(3) 管理運営体制	B	<ul style="list-style-type: none"> ・非常時の連絡体制が定められ安全対策が行われている。また、酷暑には熱中症対策への呼びかけなど、利用者への注意喚起を適切に行っている。 ・新型コロナウイルス対策についても、迅速な対応が取れていた。
総合評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの意見に対し継続的に対応し、改善のための総意工夫を行っている。 ・栗津公園だよりの発行や小松市広報へのイベント情報の掲載により、広く公園の周知に努めている。

○ 評価基準

- A（優）：仕様書等に定める水準を大いに上回っており、その結果、優れた実績をあげている
- B（良）：仕様書等に定める水準を上回っている
- C（可）：概ね仕様書等に定める水準どおり実施されている
- D（不可）：仕様書等に定める水準を下回っており、改善を要する部分がある

○ 総合評価

- A（優）：優れた管理運営がなされており、かつ、十分な実績をあげている
- B（良）：優れた管理運営がなされている
- C（可）：適正な管理運営がなされている
- D（不可）：改善が必要である

10 助言・指摘事項